

新4,5年生・専攻科新1,2年生
保護者 各位

長岡工業高等専門学校
学生課学生係

高等教育の修学支援新制度について

法改正により、これまで給付奨学金・授業料等減免を受けられなかった方でも令和7年度から支援の対象となる場合があります。また、多子世帯への支援が拡充されます。

高等教育の修学支援新制度とは、大学等における修学の支援に関する法律に基づき、本科4年生以上（大学の学部生相当）を対象とした授業料・入学料の減免や、日本学生支援機構による給付型奨学金の支給が行われる制度です。住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯の学生で且つ学修意欲が認められる学生が対象となります。
令和7年度には、以下の法改正が行われる予定ですので、これまで支援の対象外だった方もご確認ください。

【法改正予定概要】（以下、関係法令改正の状況によっては今後の変更もあり得ます。）

◆多子世帯〔課税情報における扶養する子等（※1）が3人以上〕は所得条件に関わらず（※2）、授業料は全額免除されます。

※1：実子、特別養子縁組した養子、年下の親族（弟妹）など

※2：年収に関する条件はありませんが、次項のとおり資産要件は設定されています。

◆給付奨学金の収入要件（概ね600万円未満）に変更はありませんが、資産要件は以下のとおり改正（多子世帯は新設）されます。

令和6年度まで：生計維持者が2人の場合 2,000万円未満

生計維持者が1人の場合 1,250万円未満

令和7年度以降：（多子世帯でない場合）一律5,000万円未満
（多子世帯）3億円未満

◆以上の改正は、新しく制度の対象となる方（本科4学年に進級する学生）だけではなく、令和7年度に本科5学年及び専攻科に在学する学生も対象です。

これらの改正により、これまで年収が支援の対象となり得た概ね600万円未満であっても、資産が上限を超える場合には給付奨学金の支援対象外となり授業料等減免も受けられませんでした。その上限額が増額されましたので、これまで資産要件から支援対象外とされた方でも資産額によっては支援対象となり得ます。

また、改正後は多子世帯であれば、例えば年収1,000万円・資産2億円で給付奨学金の対象外になったとしても、資産要件の3億円未満を満たせば、給付奨学金は受給できませんが授業料等免除の対象になります。

【申し込みのご案内】

◆前記のとおり、

①年収が概ね600万円未満で且つ資産が5,000万円未満の方 又は

②年収に関わらず資産が3億円未満で多子世帯である方

のいずれかに該当して支援を希望する場合は、裏面の申請フォームからお申込みください。後日、申請学生向けに関係書類を配付します。

◆以下に該当する学生は、裏面のフォームから申し込まないでください。

①新5年生以上で令和6年度に給付奨学金を受給していた（授業料等減免を受けていた）学生、及び3年次に「予約採用」に申し込んで採用された学生

②多子世帯の場合を除き、令和6年度の3年次に給付奨学金の「予約採用」に申し込んで不採用となった学生、及び令和6年度の二次採用に申し込んで不採用となった学生

採用されていた方は2重申請となります。また、不採用だった方は同じ令和5年中の収入で判定されるため、不採用の結果は変わりません。（不採用だった方でも、多子世帯の場合はお申し込みください。）

【その他留意事項】

◆学力基準もあるため、一定の成績に達していない学生は定められた様式により将来の目標や学修する意欲を確認します。なお、4年次以降に原級留置した学生は申請・継続できません。また、2期連続（前期末⇒学年末、又は前年度学年末⇒前期末）で一定の基準より成績が下回った場合、奨学金の給付と授業料等減免は停止されますのであらかじめご承知置きください。

◆ご家庭の収入や資産から支援の対象となるか確認できる日本学生支援機構の Web ページ「進学資金シミュレーター」があります。ただし、表示される結果についてはあくまでも目安ですので、実際の申請結果と異なる場合があります。また、現状（R7.3月中旬時点）、令和7年度の法改正には対応していないようですので、判定結果は参考程度にとどめ置きください。なお、確認をする際は、「奨学金シミュレーション」→「給付・貸与シミュレーション（保護者の方向け）」→「2025年度春の在学採用」と選択してください。

進学資金シミュレーターURL↓

二次元コード →

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>



◆給付奨学金額や制度説明など、以下に参考 URL を記載しますのでご参照ください。

(1)給付奨学金の支給額 【国公立の場合】>高等専門学校（第4学年以上）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kingaku.html>

(2)奨学金制度の種類と概要

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/index.html>

(3)（文部科学省）高等教育の修学支援新制度

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/

(4)（文部科学省）高等教育の修学支援新制度について（リーフレット）

https://www.mext.go.jp/content/20250214-mxt_gakushi01-100001062-01koukou.pdf

(1)



(2)



(3)



(4)



【申請フォーム】

R7年度_高等教育の修学支援新制度（給付奨学金、授業料減免）申請



左の二次元コード、または下の Microsoft 365 Forms の URL からお申し込みください。

（学生に配付している Microsoft 365 のアカウントでログインが必要です。）

（↓申し込み用 Forms URL）

<https://forms.office.com/r/grKpEjgrq7>

申請期限：4月11日（金）

◆申請フォームから申し込んだ学生に後日追って申請様式の配付や説明を行います。

その後、給付奨学金・授業料減免の申請手続きを行ってください。手続きを行うことで、審査が終わるまでの間、授業料の口座振替が猶予されます。

◆給付奨学金の結果が7～8月頃に届きますので、その結果に応じて授業料等は減免（もしくは不許可）となります。全額免除とならなかった方は授業料の全額もしくは残額を納付してください。

その他、修学支援新制度に関するご質問がありましたら、右記の連絡先までご連絡ください

【連絡先】

長岡工業高等専門学校 学生課学生係

Tel：0258-34-9332

Mail：gakusei@nagaoka-ct.ac.jp